

令和4年 1月 16日

保護者の皆様へ

社会福祉法人日の丸保育園
理事長 川合洋子
日の丸保育園
園長 西川重輝

新型コロナウイルス感染症の感染者発生に伴う臨時休園について

保護者の皆様には、日頃から当園の保育にご協力いただき、ありがとうございます。

昨日、当園の関係者から新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。日頃から感染症の感染防止策については徹底しているところですが、札幌市から臨時休園の要請を受けたため、下記のとおり保育園を臨時休園いたします。

今後の感染拡大を防ぎ、お子様はもちろんのこと皆様の命を守るためにも、休園についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休園の期間（現時点での予定）

令和4年1月15日（土曜日）～施設の消毒が完了した日まで

2 臨時休園の理由

札幌市保健所において調査の結果、当園の関係者が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認され、保育を継続することは感染を拡大する恐れがあると札幌市が判断したため。

3 今後の対応について

(1) 施設の消毒について

臨時休園後に施設内の消毒を行います。

(2) 臨時休園期間の連絡体制について

臨時休園期間中のお子様の健康状態に十分留意いただき、発熱や呼吸器症状が認められる場合は、必ず札幌市保健所及び当園に速やかにご連絡ください。

また、保健所にご連絡する際は「感染者が出た保育施設を利用している」ことを必ずお伝えください。

(札幌市保健所) 救急安心センターさっぽろ：#7119 (24時間(年中無休)受付)
当園緊急連絡先：[011-751-0409](tel:011-751-0409) (担当職員へ転送されます)

(3) 臨時休園期間中の外出について

臨時休園期間中はできる限り外出を控えていただき、家庭において保育いただきますようお願いいたします。

(4) 臨時休園期間中の保育料等について

ア 保育料について

札幌市の要請により、保育所等が休園となった場合等について、保育料は日割り計算となることが札幌市より示されています。

詳細については以下のホームページをご覧ください。

URL：<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/9631.html>

(さっぽろ子育て情報サイト ホーム>目的別で探す>子どもを預ける>保育園等)

イ 給食費について

休園期間中の給食費は日割り計算とします。

4 保育の再開について

(1) 再開についてのご連絡

札幌市保健所の指示がありましたら保護者の皆様にご報告いたしますので、それまではお待ちいただくようお願いいたします。

(2) 再開後のお子様の健康状態について

保育の再開後においても、お子様の健康状態について細心の注意を払って保育を行います。

保護者の皆様にも検温等によりお子様の健康状態をご確認いただくよう改めてお願いいたします。

5 その他

感染者等に対する偏見や差別、誹謗中傷を防止するため、感染者等の情報については公表しておりません。保護者の皆様におかれましても、感染者発生情報の取扱いにつきまして、ご理解とご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。